

令和8年度 第1回 横浜市入札等監視委員会 議事概要

【日 時】 令和8年5月27日（木）午前9時30分～12時00分

【場 所】 横浜市役所 11階 契約部内 入札室

【出席委員】 寺川 祐一委員長、岡本 由美子委員、千々松 愛子委員、村瀬 景子委員、
渡邊 昭成委員

【議 題】

1 委員長の選出等について

- (1) 委員長の選出
- (2) 委員長職務代理者の選出

2 審議事項

- (1) 一般競争入札（WTO・総合評価落札方式）に係る抽出案件 2件
- (2) 一般競争入札（総合評価落札方式）に係る抽出案件 2件
- (3) 一般競争入札（条件付）に係る抽出案件 2件
- (4) 随意契約に係る抽出案件 2件

3 報告事項

- (1) 指名停止等措置の状況について
- (2) 入札及び契約手続の運用状況について
- (3) 談合情報対応状況について
- (4) その他

【議事内容】

議題1 委員長の選出等について

委員の互選により、寺川委員を委員長に選出。また、委員長職務代理者として、千々松委員を指名。

議題1－（1）一般競争入札（WTO・総合評価落札方式）に係る抽出案件2件についての審議

対象案件：1 「東高島ポンプ場築造工事」
2 「栄処理区柏尾川右岸幹線下水道整備工事」

委員：抽出理由の説明。

- 1 2件のWTO総合評価落札方式案件であり、予定価格が高額であるため。
- 2 2件のWTO総合評価落札方式案件であり、予定価格が高額であるため。

本市：抽出案件について説明。

委員：「本件のような大規模工事においても1円単位で調査基準価格と同額の入札が行われている。事業者の積算能力の向上もあり、実質的に予定価格を事前公表しているのと同様の状況となっており、競争性が十分に発揮されていないと考えられる。」

本市：「一定規模以上の工事については総合評価落札方式を採用し、価格以外の要素も含めて競争が行われるようにしています。」

委員：「総合評価の配点は発注局が決めているのか。」

本市：「そのとおりです。なお、設定にあたっては外部の学識経験者から意見聴取を行っています。」

委員：「雇用に関する評価項目については即時に対応できる事業者が限られる可能性がある。より多くの事業者を受注機会が行きわたるよう、配点について配慮が必要ではないか。」

委員：説明を了承。

議題1－（2）一般競争入札（総合評価落札方式）に係る抽出案件2件についての審議

抽出案件：1 「六浦住宅（仮称）建替工事（建築工事）」
2 「消防訓練センター訓練施設整備工事（高層訓練塔建築工事）」

委員：抽出理由の説明。

- 1 一般競争入札（総合評価落札方式）案件の工種「建築」の中で金額が高い案件であるため。
- 2 一般競争入札（総合評価落札方式）案件の工種「建築」の中で金額が高い案件であるため。

本市：抽出案件について説明。

委員：「工事成績評定点の評価項目において0点となっている事業者がいる理由は何か。」

本市：「過去の工事成績評定において80点以上の評点を取得した実績がない場合は0点となります。」

委員：「調査基準価格を下回った入札をした事業者がいるが、両案件とも、仮にマイナス5点の取扱いがなく調査基準価格付近で入札していれば落札可能だったのか。」

本市：「案件1は落札可能でした。案件2は落札できなかったものと思われます。」

委員：「マイナス5点の取扱いについては以前から当委員会で議論しているが、国においても同様の制度となっているのか。」

本市：「国においては調査基準価格を上回る場合に加点する方式が採用されていると承知しており、考え方としては同様です。」

委員：「ダンピング防止の趣旨は理解するが、やや厳格過ぎるのではないかと思う。調査基準価格からの乖離度合いに応じて段階的に減点するなどの方法も一案ではないか。」

委員：「本件では予定価格を超過する入札も見られるなど、入札額にばらつきがあった。積算が難しい案件であったのか。」

本市：「土木工事と異なり、建築工事は積算基準に基づく積算だけでなく、一部に見積に基づく単価を用いることから、価格の見通しが立てにくい傾向があります。また、民間需要が堅調である状況も各者の入札価格に影響しているものと推測しています。」

委員：説明を了承。

議題1－（3）一般競争入札（条件付）に係る抽出案件2件についての審議

抽出案件：1 「三保町ほか2か所口径100mmから150mm配水管布設替工事」
2 「港北水再生センター処理水再利用設備工事」

委員：抽出理由の説明。

- 1 落札率が100%であるため。
- 2 一般競争入札（条件付）案件の工種「機械器具設置」の中で金額が高く、応札者が1者と少ないため。

本市：抽出案件について説明。

委員：「案件1は予定価格と同額で入札した事業者が2者あったが、落札者はくじにより決定したのか。」

本市：「そのとおりです。」

委員：「ランダム係数を適用して最低制限価格を算出しているが、本件においては失格となった者の中に係数適用前の最低制限価格を上回る金額で入札した者もいたと考えてよいのか。」

本市：「そのとおりです。」

委員：「他都市におけるランダム係数制度の導入状況はどうか。」

本市：「把握している限りでは政令指定都市20都市のうち、横浜市を含めて7都市が導入しています。」

委員：「不正防止の趣旨は理解するが、経済性の観点では課題もあるように思う。」

委員：「案件2は入札者が1者のみであったが、設備導入時の契約事業者と同一の事業者か。」

本市：「異なる事業者です。なお、入札参加資格を有する事業者は複数存在するものと見込んでいました。」

委員：「一者のみの入札となった理由は何か。」

本市：「理由の特定は困難ですが、機械設備系工事の入札参加者数は減少傾向にあり、不調となる案件も散見される状況です。」

委員：「仮に価格面が不調の一因であるとすれば、予定価格の見直しも検討の余地があるのではないか。」

委員：説明を了承。

議題１－（４）随意契約に係る抽出案件２件についての審議

対象案件：１ 「旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業基盤整備工事（その２５）」
２ 「南部汚泥資源化センター焼却設備４号炉ボイラ改良工事」

委員：抽出理由の説明。

- １ ６号随契の中で金額が最も高い案件であるため。
- ２ ２号随契で工種が機械器具設置の中で金額が最も高い案件であるため。

本市：抽出案件について説明。

委員：「案件２は、導入時の契約事業者以外では修理が困難な特殊設備であるのか。また、当初の調達において将来の修理を見据えた仕様とはしなかったのか。」

本市：「本件のようなプラントについては、基本的な要求仕様自体は他の公共団体と共通する部分がありますが、受注にあたってはメーカー独自の高度な技術や設計が用いられることが多く、独自仕様の部品や機器が採用される傾向にあります。そのため、修理については結果として特定の事業者と契約せざるを得ない場合があります。」

委員：「予定価格算定に用いる見積書は、今回の契約事業者から取得しているのか。」

本市：「本件については、当該契約事業者から取得しています。ただし、その内容をそのまま採用するのではなく、本市の積算基準及びルールに基づき予定価格を設定するようにしています。なお、必要に応じて見積審査委員会への付議等の手続きを行っています。」

委員：「施工可能な事業者が限定される場合もあると思うが、競争性の確保について検討が必要ではないか。」

委員：説明を了承。

議題２－（１）指名停止等措置の状況について

本市より、「指名停止等措置の状況」について報告。

委員：報告を了承。

議題２－（２）入札及び契約手続の運用状況について

本市より、「入札及び契約手続の運用状況」について報告。

委員：報告を了承。

議題 2－（3） 談合情報対応状況について

（非公開）

【まとめ】

抽出した案件について審議を行った結果、適切に入札及び契約手続等が行われていました。